

別紙 新料金 R9.4.1～

1 浴場使用料

ア 市内

利用者 区分	3歳以上12歳未満の者	12歳以上64歳未満の者（入湯税を含む。）	65歳以上の者（入湯税を含む。）
癒しの湯	200円	630円	630円
長寿の湯	200円	630円	320円
福祉の湯	200円	580円	580円

イ 市外

利用者 区分	3歳以上12歳未満の者	12歳以上の者（入湯税を含む。）
癒しの湯	平日 250円 休日 300円	平日 680円 休日 780円
長寿の湯	平日 250円 休日 300円	平日 680円 休日 780円
福祉の湯	250円	630円

備考

- この表において「平日」とは、休日以外の日をいう。
- この表において「休日」とは、海津市の休日を定める条例（平成17年海津市条例第2号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に定める市の休日をいう。

2 宿泊室使用料

ア 宿泊使用料（1人1泊につき）

利用者 区分	和室						洋室	
	4.5畳	8畳	10畳	12.5畳	8畳UB	10畳UB	ツイン	トリプル
1人	5,610円	7,590円	8,250円	9,020円	8,250円	9,020円	7,590円	9,020円
2人		6,930円	7,590円	8,250円	7,590円	8,250円	6,930円	8,250円
3人		6,270円	6,930円	7,590円	6,930円	7,590円		7,590円
4人		5,610円	6,270円	6,930円	6,270円	6,930円		
5人			5,610円	6,270円		6,270円		
6人				5,610円				

別紙 新料金 R9.4.1～

備考

- 1 3歳児未満が利用する場合は、無料とする。
- 2 土曜日、休日条例第1条第1項第2号に定める休日の前日及び繁忙期（4月29日から5月5日まで、7月20日から8月31日まで、9月21日から同月23日まで及び12月24日から1月11日までの期間をいう。）は、この表に定める使用料に3割を加算する。

イ 休憩使用料（1室につき）

区分	金額
4.5畳	2,530円
8畳	4,400円
10畳	5,500円
12.5畳	6,820円

3 多目的室使用料（1時間につき）

区分	金額
15畳	990円
18畳	1,100円
25畳	1,980円

4 交流室使用料

1時間につき1,430円とする。

5 休憩室使用料

1時間につき1,430円とする。